解散公告

当社は、令和七年六月十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月四日

東京都渋谷区神宮前二丁目一三番一八号

イーロックジャパン株式会社

代表清算人　秦　基嘉

解散公告

当社は、令和七年八月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月四日

東京都杉並区下高井戸三丁目二〇番一八号

持株会承継機構有限会社

清算人　中川　秀宜

解散公告

当社は、令和七年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月四日

東京都三鷹市大沢一丁目一一番三号

原田機工株式会社

代表清算人　原田裕美子

解散公告

当社は、令和七年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月四日

東京都葛飾区柴又五丁目一七番四号

株式会社ザ・ベストプランニング

代表清算人　木村　金蔵

解散公告

当社は、令和七年七月三十一日付けの株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月四日

東京都杉並区永福四丁目一九番一〇号ユニオントゥロワ三一〇　株式会社シーツリー

代表清算人　泉　義彦

解散公告

当法人は、令和七年七月三十一日存続期間満了により令和七年八月一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月四日

東京都中央区八重洲二丁目二番一号東京ミッドタウン八重洲八重洲セントラルタワー東ソー株式会社内

公益財団法人東ソー奨学会

代表清算人　江守新八郎

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月四日

東京都千代田区富士見一丁目七番五号

株式会社玄黄社

代表清算人　岩田ヤヱ子

解散公告

当社は、令和七年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月四日

東京都新宿区西新宿六丁目二四番一号西新宿三井ビルディング三階

東京ビジコン株式会社

代表清算人　渡辺　博

解散公告

当社は、令和七年七月十日総株主の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月四日

東京都港区西新橋三丁目一五番一三号西新橋ＡＩビル四階

エターナル・ホールディング株式会社

代表清算人　西澤　滋史

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月四日

東京都武蔵野市吉祥寺南町三丁目五番一号

有限会社プランビセ

清算人　江口　純子

解散公告

当社は、令和七年七月十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月四日

東京都渋谷区広尾一―八―二

株式会社ＭＲＴパートナーズ

代表清算人　大澤　孝行

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月四日

東京都港区元赤坂一丁目一番七号

一般社団法人ＴＳＭ１１９

代表清算人　野坂　照光

解散公告

当法人は、令和七年七月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月四日

東京都中央区京橋二丁目七番一九号

一般社団法人アセットファイナンス福岡中洲

代表清算人　新井　貴雄

解散公告

当社は、令和七年七月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月四日

東京都中央区京橋二丁目七番一九号

アセットファイナンス福岡中洲合同会社

清算人　新井　貴雄

解散公告

当社は、令和七年六月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月四日

東京都練馬区西大泉五丁目三四番三〇号

合同会社カマナリソーシズ

代表清算人　鎌田　陽一

解散公告

当社は、令和七年八月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月四日

東京都練馬区上石神井二丁目三一番二号

株式会社石神井計器製作所

代表清算人　駒崎　隆裕